

# ふれあい

2018  
vol. 197  
秋号

**地域発展に寄与する  
企業文化の向上**

公益社団法人船橋法人会 会長 田中保生  
〒273-0002 船橋市東船橋 4-14-22 TEL▶425-2701 FAX▶425-3228  
E-mail▶info@sfn-net.or.jp URL▶http://www.sfn-net.or.jp/

## きらきら眼鏡

市民の集い  
ふれあい広場



### ▼ CONTENTS

- 税務署だより..... 2
- ブロックニュース..... 18
- 市民の集いふれあい広場..... 8
- 支部ニュース..... 19
- ふなばし市民まつり民踊パレード..... 10
- 部会ニュース..... 21
- 親睦チャリティゴルフ大会..... 11
- 同好会ニュース..... 24
- 第1回税制セミナー..... 12
- 市民のための税金教室のお知らせ..... 25
- 法人税消費税等確定申告書の書き方講習会/経営者セミナー..... 13
- 新入会員との懇談会/新入会員紹介..... 26
- 駅からぶらり散歩道..... 14
- 会員増強期間に因んで/第2回理事会報告..... 27

# 着任のご挨拶

船橋税務署長 森高 良行



新秋の候、公益社団法人船橋法人会の皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、船橋税務署長を拝命いたしました森高でございます。前任の久木元署長同様よろしくお願い申し上げます。

田中会長をはじめ役員並びに会員の皆様方におかれましては、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございます。本紙面をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

貴会は、千葉県下の法人会に先駆けて公益社団法人として認定され、従前から公益性の高い活動を行っていただいております。その活動は、税務・会計に関する実務講習会や各種説明会の開催をはじめ、小学生の租税教育の一環としての「税に関する絵はがきコンクール」の開催、「租税教室」への講師派遣、「税を考える週間」での街頭広報、地域社会に密着した「船橋市民まつり民踊パレード」への参加など、税知識の普及と社会貢献活動を積極的に展開されており、会員の皆様のご熱意とご努力に心から敬意を表する次第でございます。

さて、近年、経済取引が複雑化し、国際化や高度情報化が急速に進む状況の中、税務行政を取り巻く環境も大きく変化してきております。私ども国税職員は、このような変化に対応しつつ、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実施する」という国税庁の使命を果たすべく、e-TaxなどのICTを活用して、納税者にとって利便性の高い申告・納付手段の充実など納税者サービスの

向上に努めるとともに、正しい申告を行っている納税者に不公平感を与えないよう、適正公平な課税と徴収に努めているところでございます。

また、来年10月には、消費税率10%への引上げに伴い、軽減税率制度の導入が予定されております。この制度は、消費税の課税事業者の方だけでなく、免税事業者を含む多数の事業者の方々にとって、商品管理や区分経理等の準備が必要となるものです。私どもといたしましても、事業者の皆様は制度の内容を十分ご理解いただき、円滑に準備を進めていただけるよう、関係府省庁や関係民間団体等と緊密な連携を図りながら、周知・広報等に取り組んでいるところでございますが、この制度の実施まで準備期間が限られてくることから、皆様方のご支援、ご協力が不可欠でございます。どうか皆様方におかれましては、私どもの良き理解者として、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人船橋法人会のますますのご発展と、会員の皆様方のご事業のご繁栄並びにご健勝とご多幸を祈念申し上げて、着任の挨拶とさせていただきます。

## プロフィール

- ・出身地 東京都 中野区
- ・前任 東京国税局 調査第四部
- ・趣味 ガーデニング
- ・モットー 基本に忠実

税務署 だより

税務署 だより

法人担当副署長  
山本副署長



法人課税第1部門  
萩山統括官



法人課税第2部門  
菊池統括官



出身地	東京都
前任	留任
趣味	映画鑑賞・ご朱印集め
モットー	一期一会

出身地	熊本県
前任	日野署
趣味	釣り
モットー	健康第一

出身地	長野県
前任	千葉東署
趣味	旅行
モットー	調和

法人課税第1部門  
菅原審理担当上席



法人課税第1部門  
川久保審理担当官



法人課税第2部門  
山本源泉審理  
担当上席



出身地	東京都
前任	留任
趣味	フラダンス（練習中）
モットー	明るく楽しく

出身地	東京都
前任	麹町署
趣味	スポーツ観戦・海外旅行
モットー	元気に

出身地	茨城県
前任	千葉西署
趣味	散歩
モットー	ナチュラル

## 平成30年度 異動状況

官 職	転入者・留任者		転出者	
	氏 名	前 官 職	氏 名	異 動 内 容
署長	森高 良行	東京局 調査4部	久木元剛美	国税庁 東京派遣
副署長（法人担当）	山本 忠成	留任	山本 忠成	留任
副署長（総務担当）	平嶋 昌宜	杉並署 総務課長	久保田 保	神田署 副署長
特別国税調査官（法人）	金澤 典幸	留任	金澤 典幸	留任
総務課長	本田 哲也	東京局 課税一部	請井 永司	東京局 総務部
法人課税第1部門 統括官	萩山 光儀	日野署 法人1部門	宮川 誠二	横浜南署 法人1部門
法人課税第2部門 統括官	菊池 佳子	千葉東署 法人2部門	菅原 範美	千葉南署 法人2部門
総務課長補佐	小林 絵里	京橋署 法人5部門	岡崎 雅典	千葉西署 法人1部門
法人課税第1部門 審理担当上席	菅原 恵子	留任	菅原 恵子	留任
法人課税第1部門 審理担当官	川久保 健	麹町署 管理運営2部門	西村 翔	東京国税不服審判所
法人課税第2部門 源泉審理担当上席	山本 理香	千葉西署 法人2部門	奥川亜季子	麻布署 法人3部門

税務署 だより

税務署 だより

## 消費税軽減税率制度説明会のご案内

船橋税務署と船橋市、船橋商工会議所では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

### 開催日時

平成30年11月21日（水） 10時00分～11時30分

平成30年11月22日（木） 10時00分～11時30分

※同日の午後、同じ会場で年末調整説明会を実施します。

### 場所

船橋市民文化ホール

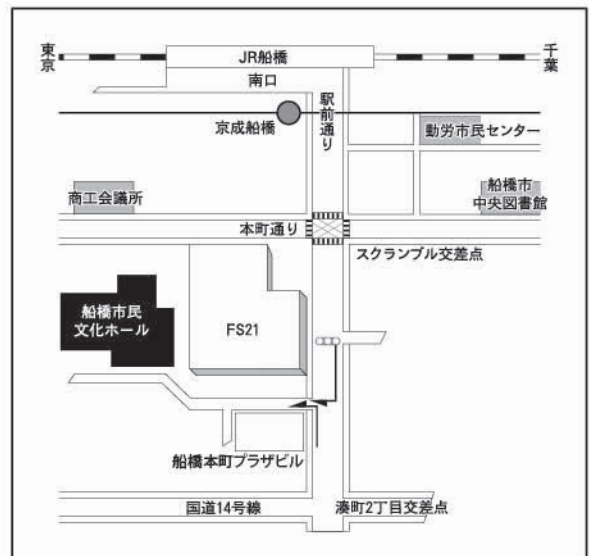
船橋市本町2-2-5

<交通機関>

JR船橋駅南口下車 徒歩約7分

京成船橋駅下車 徒歩約5分

駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。



### 本説明会のお問合せ先

船橋税務署 法人課税第1部門 電話047-422-6511

税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

船橋市役所 税務部 税務課 電話047-436-2202

船橋商工会議所 中小企業相談所 商業振興課 電話047-435-8211

税務署 だより

税務署 だより

## 平成30年分 年末調整等説明会のお知らせ

税務署及び市役所では、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続きを円滑に行っていただくため、次のとおり説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などを用いて説明いたしますので、関係書類等を必ずご持参の上、ご来場願います。

開催日	時間	説明会会場
11月21日(水)	午後1:30 ~3:30	会場 船橋市民文化ホール 所在地 船橋市本町2-2-5 (JR船橋駅南口下車徒歩約7分 地図参照)
11月22日(木)		

- 説明会開始の30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。  
(「出席票兼関係用紙請求書」と、必要に応じて紙袋等をご用意ください。)
- 早期に諸用紙の必要な方は、税務署までお問い合わせ下さい。

### 〈お問い合わせ先〉

1	説明会及び 源泉所得税関係	船橋税務署 TEL〔代〕047-422-6511 (源泉所得税担当) 内線421、422 (法定調書担当) 内線511、512	船橋市東船橋5-7-7
2	用紙請求及び 法定調書関係		
3	市民税関係	船橋市役所 市民税課 TEL 047-436-2258・2259	船橋市湊町2-10-25

### 〈説明会会場案内〉

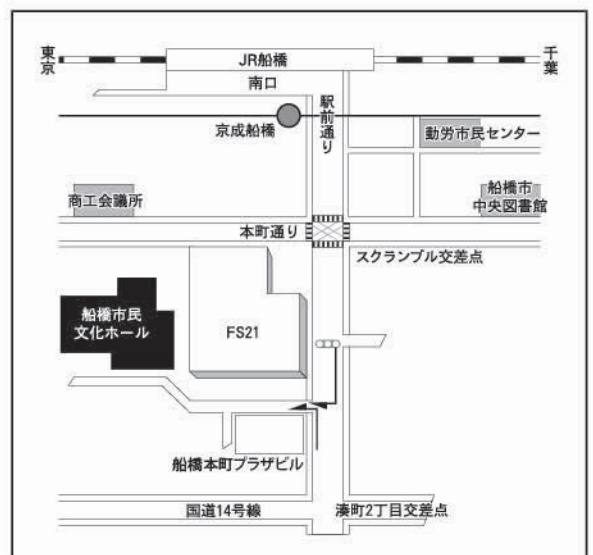
## 船橋市民文化ホール

船橋市本町2-2-5

### 〈交通機関〉

JR 船橋駅南口下車 徒歩約7分  
京成船橋駅下車 徒歩約5分

会場には駐車場がありませんので、  
車でのご来場はご遠慮ください。



# 大法人<sup>←アクセス</sup>について e-Tax が 義務化されます!!



平成30年度税制改正により、「電子情報処理組織による申告の特例」が創設され、一定の法人が行う法人税等の申告は、e-Taxにより提出しなければならないこととされました(以下「e-Tax義務化」といいます。)

e-Tax義務化の概要は以下のとおりです。

## 対象税目

法人税及び地方法人税並びに消費税及び地方消費税

(注) 地方税の法人住民税及び法人事業税についても電子申告が義務化されます。

## 対象書類

申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類の全て

## 対象法人の範囲

- ① 内国法人のうち、事業年度開始の時ににおいて資本金の額等が1億円を超える法人
- ② 相互会社、投資法人及び特定目的会社
- ※ 消費税及び地方消費税の場合は上記法人に加え、国・地方公共団体



## 対象手続

確定申告書、中間(予定)申告書、仮決算の中間申告書、修正申告書及び還付申告書



## 適用日

平成32年(2020年)4月1日以後に開始する事業年度(課税期間)から適用

また、e-Tax義務化とともに、法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備を進めることとされており、こうした施策を順次実施していくこととしております。

税務署 だより

税務署 だより

# e-Tax 義務化についてのQ&A

## Q1 大法人の判定はいつの時点で行われますか？

「大法人」に該当するかどうかは「事業年度開始の時」に判定します。

(注) 消費税の申告において、期間特例を受けている法人の各課税期間の消費税申告についても、「事業年度開始の時」に判定します。

## Q2 決算期変更以外でe-Tax義務化の開始時期が早くなる場合は？

平成32年(2020年)4月1日以後に開始する事業年度(課税期間)では、法人税(消費税)において予定(中間)申告(仮決算の場合も含む。)を行う場合、消費税において期間特例を選択している場合などが挙げられます。

## Q3 e-Tax義務化の対象となった場合は？

所轄税務署長に対し、e-Tax義務化の対象法人である旨の届出書を提出する必要があります。

## Q4 大法人がe-Taxを行わず、書面で申告した場合は？

e-Tax義務化の対象となる法人が、e-Taxにより法定申告期限までに申告書を提出せず、書面により提出した場合、その申告書は無効なものとして取り扱われることとなり、無申告加算税の対象となります。

(注) 2期連続で法定申告期限内に申告がない場合は、青色申告の承認の取消対象となります。

## Q5 インターネット回線の故障などによりe-Taxができない場合は？

災害その他の理由によって、e-Taxにより法定申告期限までに申告書を提出することが困難な場合には、所轄税務署長の承認を得た上で、書面により申告書を提出することで、例外的に申告義務が履行されたものとみなされ、その書面による申告書は有効なものとして取り扱われます。

なお、所轄税務署長の承認を得るためには、事前に申請書を提出する必要があります。

# 第8回 市民の集い ふれあい広場

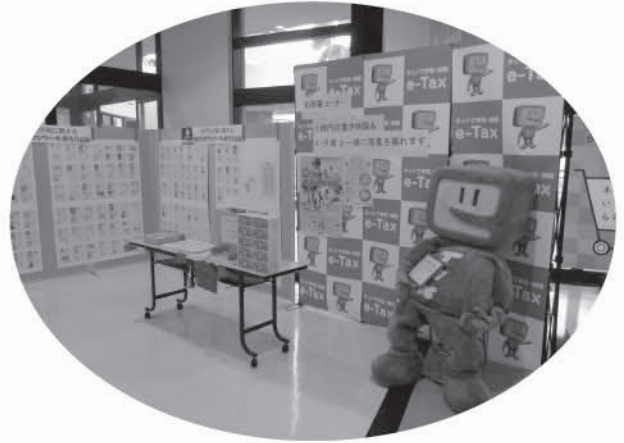


## きらきら眼鏡

田中会長より  
ご挨拶







平成 30 年 9 月 24 日 (月) に「TOHO シネマズららぽーと船橋」において「第 8 回市民の集いふれあい広場」が開催されました。

「市民の集いふれあい広場」は、公益社団法人船橋法人会の活動並びに税務行政について広く市民の皆様にご理解をいただくことを目的に隔年で開催されております。従来は、各界の著名人による講演会とさまざまなイベントを実施してきましたが、今回は従来とは趣を変え、船橋を舞台にした映画「きらきら眼鏡」の鑑賞会を開催させていただきました。

この映画は船橋出身で現在も船橋在住の作家、森沢明夫氏の同名小説を原作に犬童一利氏を監督として船橋を舞台に製作されました。船橋市の協力を含め、「きらきら眼鏡製作委員会」「NPO 法人船橋宿場町再生協議会」が製作の一端を担いました。この二つの団体には船橋法人会からも多数のメンバーが参加し、船橋商工会議所等他の団体、ボランティアも含めオール船橋で作りに上げてきました。この映画の製作に多くの市民が携わったことから、今回の「市民の集いふれあい広場」の開催にあたり、船橋法人会としてチャリティを目的として映画鑑賞会を行うことといたしました。

また、9 月 22 日 (土) より映画館前のロビーにおいて船橋市内の小学生による「税の絵はがきコンクール」優秀作品の展示を行い、鑑賞会当日には「税務署コーナー」として、税金関係のポスター展示、1 億円の重さ体験、イータ君との撮影コーナーが設けられ多くの市民の皆様にお越しいただきました。映画鑑賞には 300 名以上のご参加をいただき、上映終了後には犬童監督と出演女優 (片山萌美さん) の対談もあり、原作者の森沢氏サイン入りの本のプレゼント抽選で大いに盛り上がりました。

今回の「市民の集いふれあい広場」の開催にあたりご協力いただきました「TOHO シネマズららぽーと船橋」「NPO 法人船橋宿場町再生協議会」の皆様、実行委員並びにすべての関係者各位には厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

市民の集いふれあい広場実行委員長 山田 聡

ふなばし市民まつり

民踊パレード

今年も船橋最大のイベントである「ふなばし市民まつり」が開催されました。

今年は、初日が悪天候のため中止になり、2日目にあたる7月29日(日)、メインイベントである民踊パレードに参加しました。女性部会を中心とした船橋法人会会員、船橋税務署員の方々、協力企業の方々とパレード参加団体中最も多い、約100名を超える最長の隊列を誇る船橋法人会は平均年齢も推定最若年！

まさに子どもからお年寄りまで三世代が繰り広げる最強のパフォーマンスとなりました。

天候は回復したものの、猛暑の中、青年部会を中心とした給水隊も例年以上に大活躍。

パレード終了後も恒例の打ち上げ懇親会が開催され、心地よい汗を流した後の冷たいドリンクで乾杯。

参加者の笑顔と笑い声が交差する懇親会はカラオケあり、芸達者さんのパフォーマンスありと更なる法人会の結束を深める有意義な真夏の一日となりました。

広報委員長 高見澤 篤





平成30年9月6日(木)、公益社団法人船橋法人会が主催となる親睦チャリティゴルフ大会が今年も中山カントリークラブで開催されました。

未明に北海道胆振東部地震(ほっかいどういぶりとうぶじしん)があり、参加者のお気持ちも様々だったと思いますが、26組99名の方々にご参加頂くことができ、チャリティ募金にも皆さんにご賛同頂くことが出来ました。

肝心のゴルフはというと、晴天に恵まれゴルフ日和となりましたが、9Hを周り食事に戻られてきた方々を見ると湿気が多くかなり蒸し暑かったようでした。

そのようなコンディションでも皆さんの笑顔を見て、楽しくプレーして頂いているなど実感しました。

今回はパーティ・表彰式が始まるまでの時間、2名のマジシャンにテーブルマジックを披露してもらいました。あまり期待はしていませんでしたが、マジックを見るとこれがなかなか凄い! 間近で見ても、後ろから見ても全く分からない。披露しているテーブルからは「おー」と歓声も湧いていました。

パーティ・表彰式では、各企業からの協賛品をはじめとする沢山の賞品が用意され、司会の大原厚生副委員長が順位を発表する度に歓声とため息が入り混じっていました。

総合優勝に輝いたのは笠松亮太さん、女性優勝は高橋よし江さん、ベストグロス賞は湯浅良平さんでした。みなさん優勝を目指してプレーをするのですが、初心者の方も上級者の方と一緒にプレーをすることでコミュニケーションを図り上達できる。これが法人会主催のゴルフコンペの良いところでもあると思います。

今回も、実行委員長の大原厚生副委員長、高橋厚生委員には、多くの時間を準備に費やして頂き、充実した大会が出来たことに感謝します。厚生委員会では、来年も多くの皆さんに参加していただけるよう準備させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後にご参加、ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

ありがとうございました。

厚生委員長 小柳 正和





開催日：平成 30 年 8 月 29 日（水） 場所：船橋グランドホテル

ある統計に依ると、全国 124 万社の内、200 年以上続いている会社が約 3000 社（100 年以上続いている会社が約 3 万社、300 年以上が約 400 社、500 年以上が約 30 社、1000 年以上が 7 社）とされている。200 年以上の会社で世界第 2 位のドイツが約 800 社だから、日本の企業は世界でずば抜けて長寿企業が多い。これだけでも、日本人が家督を相続するという形で、如何に企業（家業）を重んじてきたかが解る。

それが外債を発行して調達した日露戦争の戦費弁済（昭和 61 年に完済）のために明治 38 年相続税が導入されて以来、営業競争以外に相続税という負荷が国民に課されることになった。

ところが、農業に関しては、農地土地に相続税をかけると農業が潰れるということで、先ず、農地の相続に特例法が創設され、20 年間営農し続ける農地に関しては相続税を免除することになった（但し、税制は「猫の目税制」と言われるようにその後何度も改正が行われている）。

これに呼応するかのように、農業以外の事業に関しても、事業継承税制が創設され、事業を承継するならば相続税を軽減しようということになり、その概要については前回の平成 27 年度の第 1 回税制セミナーで行ったとおりである。

ところが、この税制、制限が厳しく利用し辛かったので、今年度、もっと利用しやすくなるようにと改正され、これまでの措置に加え、10 年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限（総株式数の 3 分の 2 まで）の撤廃や、納税猶予割合の引上げ（80%から 100%）等がされた特例措置が創設された（もっとも、税制は絶えず変化しているので、我々もそれに応じてフォローアップする必要がある）。

そのこのところを詳しく教えて頂くために、今年度になって初めての税制セミナーが、去る 8 月 29 日、船橋グランドホテルにおいて、講師に千葉県税理士会船橋支部所属で認定経営革新等支援機関認定の山田卓生税理士を迎えて行われた。

山田講師は講演のテーマを「経営者に知ってほしい事業継承対策」とした。

講演は、①事業承継の現状から始まり、次いで②事業継承税制の利用実績、最後にメインテーマである③新事業承継税制の説明となった。

この中で重要なのは、これまでより雇用の確保、従業員の維持の条件が緩和されていることである。つまり事業を相続承継しやすくなっていることである。

勿論、親族以外への事業承継にも道が開かれ、企業の永続性に配慮がなされている。

しかし、今回の税制改正も冒頭に述べたように、日本社会の特徴である長寿企業が存在すること、言い換えれば、家業を大切に仕事に励むことを重んじてきた社会と矛盾しない税制を目指していることは間違いないさそうである。

山田講師がわかり易く説明して下さった新事業承継税制の具体的な事例についてはこの紙面ではとても紹介しきれません。

事業承継税制につきまして、山田講師のセミナーを聞き逃した方は、

**国税庁ホームページ**

<http://www.nta.go.jp/publication/pamph/jigyo-shokei/index.htm>

**中小企業庁ホームページ**

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/index.html>

を、御覧ください。

税制委員長 古澤 和一郎



## 法人税・消費税等確定申告書の書き方講習会

「初心者のための法人税・消費税等確定申告書の書き方講習会」が9月5日、6日、10日、11日の4日間（各々2時間）船橋税務署で行われました。

この講習会は毎年行われており、公益社団法人船橋法人会研修委員会主催の研修の中でもかなり中身の濃い勉強会です。決算書を事業年度毎に作成し申告していることと存じますが、経営者自身が作成している事業所はあまり多くないのではないのでしょうか。

決算書を作成するのは、税務申告が目的ですが、事業を営んでいくために大切なものです。資金調達のために金融機関へ提出するものでもあります。

講習会では、損金不算入・益金算入・損金算入・益金不算入の『申告調整』を行うことにより所得金額を導き出すことを教えていただきました。申告書には別表がありますが、まさに別表は『申告調整』のために必要なものであることがわかりました。

講師をしていただきました船橋税務署法人課税第1部門審理担当官川久保様、長時間に亘りご指導ありがとうございました。受講者の皆様もこれからの日々の業務に役立てていただければ幸いです。大変お疲れ様でした。

まだ受講されたことのない経営者の方も、来年は是非ご参加をお待ち申し上げます。

**開催日**：平成30年9月5日、6日、10日、11日

**場 所**：船橋税務署



研修委員長 牧野 芳夫

## 経営者セミナー

8月23日（木）“テーマ「私に限って大丈夫!？」”と題して今年、様々なところで問題になっている「パワハラ」「セクハラ」についての研修が行われました。

講師には、船橋税務署長を定年退職してから東京国税局カウンセラー及びハラスメント相談員としてご活躍されている高山宏和様にお話をお伺いしました。

当日はとても暑い中、ほぼ定員でいっぱいになり、経営者の皆様がハラスメント対しての関心の高さを感じました。

講演は、「職場でのパワハラについて」が主な内容であり、「パワハラ」は業務の適正な範囲内になるかどうかのカギであると、詳しくご説明いただきました。また、「パワハラ」をしないためには「アンガーマネジメント」（怒りの感情をコントロールすること）を心がけ、怒りを6秒我慢するとパワハラを防ぐことができると教わりました。

これからの健全な会社運営をするためには、大事な人材を確保及び定着することが必須です。

「パワハラ」「セクハラ」のない会社経営を私たちが率先して行い、会社内の空気を鍛ませないよに目を配っていく必要をこの研修を通じて学ばせていただきました。

**開催日**：平成30年8月23日（木）

**場 所**：船橋市勤労市民センター



研修委員 森 雅美

# 駅からぶらり散歩道

## 第14回

驪龍 書

東葉高速鉄道は船橋で一番新しい鉄道です。船橋日大前駅は西船橋から地下鉄東西線に直結する利便性もあって、年々利用者の増える駅ではないでしょうか。平成16年に東口、18年に西口の開業と利用者への便宜が図られています。駅の前も年々大きく発展しています。駅前の通りを出て、左に1kmくらいで八千代市との市境になります。そこには、今でも梨畑や森林地が残り、周辺は大きな住宅街へ変貌しつつあります。

船橋に目を向けてみましょう。秋号は「紅葉・自然の豊かさ」をテーマに駅からぶらりの散歩です。お付き合い下さい。澄んだ秋の空気とまだまだ自然の多い船橋をご案内いたします。



この駅に降り立って「さて、どこに向けて歩いて足を選ぶのか??」戸惑います。行く目的で、改札口がかわります。東口と西口に分かれ、東口には「船橋日大前駅」のイメージはありません。ところが、その反対側の西口に出るとその思いは一転します。日大への玄関口、多くの学生が通う学びの入口です。学生が集い、北習志野の船橋アリーナへと続きます。



東口に出て、改札口を右に、鉄道に沿って階段を降ります。静かな林の道に沿ってせせらぎが流れています。「ほたる池」の立て札もあります。このせせらぎは線路の下を経て、「坪井近隣公園」へと流れ合流していきます。ここにある大きな樹木は、開発する前のものをそのまま残してあるというから驚きです。この道は700余mに及びます。

このせせらぎの道で、ゆっくりと秋の風情を感じる事から始めましょう。

## 1 坪井近隣公園

平成12年から始まった「宅地造成」によって、大きく様変わりした住宅地の憩いの広場といえましょう。それまでは、森林・田畑・用水と自然の中心地であったここ坪井が大きく変貌し、この市内4番目に大きい公園もうまれました。「雨水」の調整池の役割も担い、この池の水位が上がった時には非常用のランプが点灯するというのもその特徴でしょう。周囲には250mのジョキングコースもあり、多くの人が一休みしています。池には「外来種」とみられるたくさんの亀がいました。取材者の足音に集まる亀に驚きました。でも、ひまわり・あかつめくさの愛らしさもありました。公園内を散策する人の姿があります。

昨年の冬には白鳥も飛来していたとのことです。

## 2 安養寺・西光寺

県道に出て、取材班は県道を左に向かいます。途中で早生の梨を求め、多いに満足。安養寺にも立ち寄りました。

安養寺は、文安2年(1445年)に開創され、記念碑などから開基日賢上人のものもありこの寺が相当古い事や坪井にすでに集落があったことがわかります。

坪井の村中に入ります。西光寺(寛喜2年(1230年)頃開創)に出ます。門の内に入ると「迎えの大師」(参考文献引用)等や石仏達が迎えてくれます。大きなイチヨウの木からたくさんの銀杏が落ちていました。第17番札所・46番札所にも出会いました。また、坪井の誇る「ゴルフ練習場」もすぐ向かいでした。



坪井せせらぎの道



坪井近隣公園



安養寺



西光寺入口の石仏達



迎えの大師

### 3 八王子神社

駅から歩く事、40分くらいで「八王子神社」につきました。そこには、多くの村の人々の思いが玉垣に記されておりました。駐車場の側にある案内板から引用させていただきました。

祀られている神様は

- ・天之忍穂耳命（アメノオシホミミノミコト）・天照天神（アマテラスオオミカミ）
- ・猿田彦神（サルタヒコノカミ）と書かれています。

八王子神社の森は郷土環境保全地域として護られていることもあって、神社の静けさと森林の心地よい気を感じます。

境内整備については平成18年県道の拡幅工事に伴い「神社のご神木を伐採する事となり委員会を発足させて、これを遂行した。」等の旨が記されていました。

この八王子神社は、三山の二宮神社で行われる「三山の七年祭り」と呼ばれる大祭には神輿を奉納します。七年祭りの役どころは「末息子」という事もあって大賑わいです。



八王子神社



八王子神社境内にて



子安神社

### 4 子安神社

八王子神社から戻り、県道から村道を集落へと向かう。集落の道も拡幅され、竹林の横を通って集落中央へ。高台から見る駅方面、遠くは八千代市手前の公園とその景観は一見の値打ちありと申せましょう。

坪井の集落に入ると辻に子安神社があります。以前は太山堂の場所にありましたが「郷蔵」のあったここに移りました。

坪井の氏神様です。境内には「聖徳太子」と刻んだ供養塔があります。傍らの市仏が昔を偲び・今を語るそんな仏に見えました。



道禄神



馬頭観音

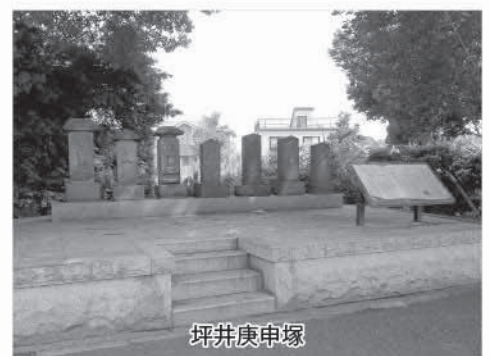
### 5 道禄神と馬頭観音

村への入口や辻に建てられ、疫病や災いを追い払うとされた道禄神。この道禄神は坪井の区画整理の際移転される計画でしたが、地元の人達の要望により現在も同じ場所にあります。

馬頭観音は馬が大切な移動手段、運搬手段だったことを物語っています。

### 6 坪井庚申塚

公民館を目の前にして、庚申塚が並びます。朝夕、ここを通る人々、村の人たちの祈りの神としてこの地にふさわしい仏たちです。七基の庚申塚があり、一番古いのは左から三番目の宝永元年



坪井庚申塚



(1704年)の造立のもので日本大学理工学部の敷地にあったものと、参考文献には記されています。

庚申信仰は中国から伝わったとされています。村に疫病や悪者が入らないように、また皆が健康でいられますようにという独自の信仰に変わり、庚申講の人たちがそうした願いを込め庚申塔を建てたようです。

## 7 坪井の森緑地

土地所有者の好意による緑地です。この緑地事業は千葉県からのふるさとの森事業との掲示がありました。みどり多いここ「坪井の地」はこうして守られている事を実感しました。

ここは新しい坪井の町と、自然を大切にしたい緑を感じる町との交差点といえましょう。緑の中で静けさを感じながら…。



坪井の森緑地

## 8 坪井公民館

船橋市で新設された公民館では一番新しい公民館です。ホームページには蔵書の豊かさが記載されていました。市内の図書館とオンラインで結ばれ児童書から一般書まで、10,000冊あるというのは驚きです。新しい町に新しい公民館そして、図書館、これからの街に期待が膨らみます、小学校、中学校もすぐ近くです。

新しい町として若い人達の利用も多く、いつも人が絶えません。

「0・1・2歳ぽかぽか広場」「小学生わくわくタイム」等、併設されている児童ホームと共催事業も行われています。利用者の方から「いつ来ても楽しいところですヨ」の一言に地域の中心地・公民館を思いました。



坪井公民館

## 9 阿弥陀寺

最後は駅西口の「光攝山 阿弥陀寺」にもどりました。取材の日にも近くの方の葬儀が執り行われておりました。



光攝山 阿弥陀寺

参考文献：滝口さんと船橋の地名を歩く

文責 広報委員 大嶋 京

## 駅からぶらり散歩道

シリーズ14回目を発行するにあたり



今回の駅からぶらりは東葉高速線『船橋日大前駅』です。綺麗で新しい街並の取材でしたが、夏の暑さと強風との闘いでもありました。この度の取材は台風が九州地方を通過中の時でしたので船橋の天候も不安定で強風の中の取材となりました。日差しがそれ程でもなかった為、少しは楽なのかと楽観視したのは大間違いでやはり夏のど真ん中、熱気と湿気と汗まみれの大変な状態でした。これはもう夏取材の醍醐味ですね。

今回の秋号は紅葉を楽しめる場所をとということで取材致しました。きっと皆さんが駅からぶらりと歩く頃には綺麗な紅葉が目を楽しませてくれることと思います。

船橋の紅葉と歴史を肌で感じながら2時間程のぶらり散歩を是非楽しんで下さい。

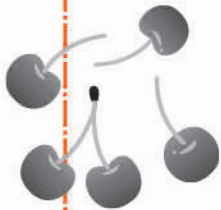
広報委員 渡邊 洋子

## ブロックニュース



## Aブロック

## 日帰りバス旅行



開催日：平成30年6月16日（土）

行き先：山梨さくらんぼ狩りと御殿場アウトレット



Aブロック毎年恒例の日帰りバス旅行は、本年より秋から春に変更して6月16日（土）に行って参りました。梅雨時ですのでやはり心配は雨です。心配どおり、朝から雨がポツポツと…。

今年は山梨へサクランボ狩りです。雨の中、バスは中央道を走行し山梨の入口、小仏トンネルへ全長約4000メートルのトンネルを抜けると甲府盆地は、えっ！なんとお日様が出ていました。

総勢38名でサクランボ狩りを楽しみ（最高食べた方はなんと120個！）、次にシャトー勝沼のワイン工場を見学しました。今、日本のワインも注目されていますのでお勧めです。シャトーを後にし、山を一つ越えて河口湖畔へ昼食に向かいました。たらふくサクランボを食べて、ワインを試飲されて、皆さん昼食なんて食べられるのかなと心配しましたが、名物の『ほうとう鍋御膳』を美味しく完食されていました。別腹なんですね…。

食事の後は帰りのメイン、御殿場アウトレットへお買い物ものです。土曜日ということもあり、駐車場は観光バスで満杯です。しかも、ここは日本？というくらい中国語が飛び交い中国人観光客で溢れていました。帰りのバスではビンゴゲームをしたり和やかな笑顔で親睦が深められたのでは、と思います。

来年もより多くの方に参加いただけるよう楽しい企画を考えて参りますのでよろしくお願い申し上げます。

二和支部長 中村 弘之

## Fブロック

第8回  
親睦ゴルフ大会

開催日：平成30年8月1日（水）

場 所：佐倉カントリー倶楽部



完璧な晴天のもと猛暑の続いた8月1日（水）佐倉カントリー倶楽部において、田中保生会長以下34名の参加により開催されました。

8時15分集合、山崎克美ブロック長の「皆さん暑いので、体調管理には十分注意してプレーするように」との挨拶の後、ルール説明、記念撮影を行い、OUT・INに分かれてスタートしました。

競技終了後の懇親会は、田中会長の挨拶、乾杯で始まり、結果発表が行われ、優勝は本町第2支部、(株)イーコネクションの石井忠之さん、準優勝は西船第2支部、(株)けんこうの高橋健治さん、3位は田中会長でした。

表彰は優勝、準優勝、BB賞、飛び賞、女性賞等の他、本年はFブロックが会員増強において本会より表彰を受けた副賞も含め、多数の表彰が行われました。その後、ベスグロの高橋健治さんより「この暑い中、我慢我慢我慢しぬいてこの結果でした。来年、またよろしくお願ひします。」との挨拶等があり、和やかな雰囲気の中で親睦を深めました。

最後に、本年も多数の方にご参加をいただいたこと、並びに沢山の賞品提供等ご協力頂いた会員の皆様に感謝申し上げます。

Fブロック幹事 伊藤 臣

**Cブロック**

**バーベキュー会**

開催日：平成30年8月24日（金）  
場 所：株式会社日本都市 4F



船橋法人会Cブロックバーベキュー会が株式会社日本都市の4階にて開催されました。

当日まで台風の進路が心配で、過去2回も見事に雨…今回も、と心配していたのですが幸いなことに天候も回復し、秋風を感じられる気持ちの良い日になりました。

副会長の小原智様、Cブロック長の徳田孝一様にもご参加いただき、大人23名お子様10名と予定より大勢の方にお集まりいただき、とても賑やかなイベントになりました。株式会社ホエルの鯨井様、大同生命様、奥山様、日本都市スタッフのたくさんのお手をお借りし、火熾しから始まり、お肉、焼きおにぎり、ソーセージを焼き、締め焼きそばは大盛況で美味しくいただきました。

バーベキューの終盤には花火を用意し、お子さん達の中には「帰りたくない…」「絵日記に書く！」と嬉しい言葉もあり夏の思い出の一つになったのではないかと思います。

Cブロックでは9月にぶどう狩りバスツアーを開催致しました。また会報でご報告させていただきます。

Cブロック 大原 俊弘

**支部ニュース**

北習高根支部

**異業種交流  
夕涼み会**

開催日：平成30年8月29日（水）  
場 所：JUJU広場

平成30年8月29日、北習高根支部がJUJUきたならの協力をいただき、JUJU広場にて第3回となる「異業種交流 夕涼み会」を開催いたしました。

今回は、ビンゴゲームを取り入れ大変賑わいある船橋法人会北習高根支部の強く溢れんばかりのエネルギーを感じていただこうと考え企画しました。そして、この北習高根支部では若手メンバーの青年経済人を「ニューリーダーズ」と命名し、20代～30代のグループを作りそのメンバーが明るい笑顔と輝きを魅せ、設営から進行までを行いました。

ビンゴ大会では役員メンバーから協賛で景品をいただき参加者全員に景品が行き渡りました。又、来賓としてお忙しい中を松戸徹船橋市長・木村てつや衆議院議員が駆けつけてご参加いただきました。第3回ともなるとメンバー同士もより深い親睦交流を図ることができ「異業種交流 夕涼み会」は大いに盛り上がり大成功となりました。

この異業種交流会を通じて会員が今まで以上に一致団結し、力を合わせ北習高根支部の活動への意識を高める場となりました。私たちが住まうこの北習高根支部は、町を思い考えて様々な情報交換となり、地域の問題も解決できると考え、この「異業種交流 夕涼み会」を来年も恒例事業とし企画をしたいと思います。さらに、この事業が船橋市の各地域で行われ、会員が率先し地域のリーダーを発掘し会員拡大の支援を行い、積極的に魅力ある運動を受発信して行きたいと思えます。

北習高根支部長 三須 榮光



前原・前原東支部

## 合同納涼 懇親会

**開催日**：平成30年7月31日（火）  
**場所**：BS-ガーデンレストランマッセリア



平成30年7月31日（火）『BS-ガーデンレストラン マッセリア』において、恒例の二支部合同納涼懇親会を開催させて頂きました。当日はお忙しい中、そしてお暑い中を中上組織委員長ほか多くの本会役員の方々を含め約60名の参加を頂き、誠に有難う御座いました。

経験したことのない猛暑で体調を崩され参加出来なくなった方々には誠に残念でしたが、今回も当支部会員だけでなく他支部からも、そして地元商店会など他団体の方々にも参加頂いたことに感謝申し上げます。

例年通り齋田前原副支部長の司会進行で、小石同顧問の発声による乾杯の後は各テーブルとも楽しい会話で暫く盛り上がりました。間もなく、中上組織委員長より会員増強について激励の言葉を頂き、参加者一同決意を新たにしましたことと思います。続けて、前回好評だった栗田けんじ氏に今回も出演頂き、ものまね歌謡ショーで大いに盛り上がりました。

楽しい時間はあっという間に過ぎ、大塚ハンパねえ！前原支部長の中締めで盛況のうちに閉会を迎えました。閉会時刻が早かったせいか、多くの参加者が二次会あるいは三次会へと繰り出して行かれた模様です。地域の経済効果にも寄与出来たでしょうか？

この納涼懇親会は前原と前原東支部の合同開催となって早や七年目です。両支部の会員増強に繋げられる事業にしよう頑張っております。来年も更に多くの皆様に参加頂ける様に二支部合同で頑張ります！

前原東支部長 澤井 淳



湊町支部

## 西伊豆に 満喫旅行

**開催日**：平成30年9月15日（土）～16日（日）  
**場所**：西伊豆

湊町支部「西伊豆に満喫旅行」へ9月15日（土）～16日（日）に参加者30名で行ってまいりました。今年はゴルフ無しで美味しい料理と素晴らしい眺めを皆で堪能する企画。ところが、2日間ともあいにくの雨模様となり一部の方は呑みまくり旅行に変更されておりました！行きのバスでは日頃顔を合わすことのない参加者の自己紹介などをして、あっという間にアットホームな雰囲気になりました。

初日昼食は網焼きお肉と地ビールでやっつけて、一行は山頂にある中伊豆ワイナリーを見学して、本来なら眺めの良い展望台から富士山が見えるはず？を、イメージで留めておきました。宿泊ホテルは全室オーシャンビューで波の音が絶えず聞こえて、とても癒されました。夕日が見えないのも残念でしたが、こちらもイメージで。ゆっくり温泉につかって身も心も整えてから大宴会！。矢島幹事の進行で大変盛り上がり、ジャンケンゲームからのカラオケ大会♪。

2日目は柿田川湧水公園をのんびり散策して沼津漁港で美味しいお刺身をいただきました。ご参加いただいた皆様、この旅行に多大なるご支援をいただきました皆様に大変感謝いたします。来年もまた多くの方にご参加いただけるよう企画をして参ります。

湊町支部長 青野哲三



# 部会 ニュース

## 源泉部会・女性部会 合同夏季特別研修

～横浜・横須賀を楽しむ～

### 開催日

平成30年7月3日（火）

### 行き先

記念艦三笠～YOKOSUKA  
軍港めぐり～昼食（招福門）  
～八景島シーパラダイス



天候は大快晴で、ご参加の皆様のご協力のもと、一行32名を乗せたバスは京成船橋駅前を8時に出発しました。今回は、近場の横浜・横須賀ベイエリアを楽しむ企画を立てました。

最初に記念艦三笠を見学。明治時代の軍艦を、又艦内の展示物等歴史を噛みしめながら見学しました。そしてYOKOSUKA軍港めぐりで乗船。通常日にも拘らず満席の予約状況で賑わっていました。惜しくも原子力空母ロナルド・レーガンが寄港してなくて残念でしたが、英国船、海上自衛隊の潜水艦他も見られて感激した光景でした。何回見ても飽きない光景と思えました。昼食は横浜中華街まで行き、招福門にて中華を美味しく、楽しく頂きました。

最後に八景島シーパラダイスにて人気の水族館に入りイルカショーに間に合いました。シロイルカも珍しかったので感激しました。そして7万尾のイワシの大群、海のトンネルをエスカレーターで上るなど童心に返って楽しめました。5時近くまでいましたが、一日があつと言う間に過ぎたように感じられました。何よりも猛暑の中でしたが、全員元気に帰って来られ安心いたしました。

本会より鈴木副会長にご参加いただき有難うございました。又ご参加の皆様より多々ご協力も頂きました事、感謝申し上げます。源泉部会、女性部会と今後も益々活動が活発になり親睦も深めていければと強く願っております。

源泉部会副部会長 竹松 伸介

## 女性部会シリーズ研修

# パステルアート砂絵

### 開催日

平成30年6月19日（火）

### 場所

船橋法人会事務局会議室

### 講師

菊池 香利 先生  
(パステルアート教室講師)



「30年最初の研修行事は砂絵です」との報告を受けた時、私達の頭の中には昔制作した、糊の付いた紙の上に色砂をかけて景色等を描く作品！と、思い描いて居りましたが、パステルアート&マンダラアート「ふわふわ」菊池香利先生が持参された物は、クレヨンと淡い色調のパステルクレヨンでした。

20センチ四方の白い台紙の上に、金網で擦りおろしたクレヨンを何ヶ所か振り掛けます。

今回の課題は紫陽花。参加者はピンク、水色、紫等、3色位の色を振り掛け指で伸ばし、その上に蕾、花卉の型紙を置き、消しゴムで消すと紫陽花の花に見えてきます。

緑のクレヨンの粉の上に葉脈の型紙を置き、消していくと、白かった紙に紫陽花が咲き誇ります。仕上げに雨の模様を入れ、キラキラ光る砂状の物で飾ると、個性あふれる作品の出来上がりです。

事務局の会議室いっぱいの参加者は先輩の差し入れを楽しみつつ、周りの作品の感想とおしゃべりを楽しみ、額装された作品を帰宅後居間や玄関に飾ると、家人からとても褒められた様子で、次にお目に掛かると「先日は楽しかったわ。又季節違いの作品も楽しみにしているわ。」との声を沢山いただきました。

研修委員さん、又珍しい企画を用意して参加者を楽しませて下さい。

女性部会長 興松 美奈子

## 三会合同ソフトボール大会

開催日：平成30年9月14日(金)  
場所：船橋市民球場



平成30年9月14日(金)、千葉県税理士会船橋支部・船橋税務署・公益社団法人船橋法人会青年部会の3会合同のソフトボール大会が、船橋市民球場にて開催されました。

午前中までの雨模様で開催が危ぶまれましたが、午後からは雨が上がり、グラウンドコンディションも問題ないことから、総勢55名の方々にご参加いただき無事開催となりました。

第一試合は、『船橋法人会青年部会』対『千葉県税理士会船橋支部』でした。青年部会と申しましても、写真を見れば明らか、『オジサン集団』でございます！走れず、取れず、そして打たれ…結果は、0対11で千葉県税理士会船橋支部の勝利でした。

第二試合は、『船橋法人会青年部会』対『船橋税務署』でした。皆様の肩も温まってきましたが結果は、4対10で船橋税務署の勝利でした。

第三試合は、『千葉県税理士会船橋支部』対『船橋税務署』でした。一進一退の攻防で大接戦。結果は6対5で千葉県税理士会船橋支部の勝利となりました。

優勝は、千葉県税理士会船橋支部となりました！2位は船橋税務署、3位は船橋法人会青年部会という結果でした。

その後、懇親会では、日ごろ話す機会が限られるなか、多くの方々と懇親ができて有意義な時間を過ごせました。

多くの方々のご協力のお蔭で、大きなトラブルもなく無事に開催できました。誠にありがとうございました。来年もよろしく願いいたします。

青年部会厚生委員 片桐 敏晴

第1試合	1	2	3	4	合計
船橋法人青年部会	0	0	0	0	0
千葉県税理士会船橋支部	3	0	6	2	11
第2試合	1	2	3	4	合計
船橋法人会青年部会	2	2	0	0	4
船橋税務署	6	0	4	×	10
第3試合	1	2	3	4	合計
千葉県税理士会船橋支部	4	2	0	0	6
船橋税務署	0	2	0	3	5

## 平成30年度第一回より道勉強会

開催日：平成30年9月21日(金)  
場所：羽田クロノゲート  
もんじゃ屋「能登」



9月21日(金)に、平成30年度第一回より道勉強会を開催いたしました。

今回は、通常のより道勉強会とは異なり、普段自分ではなかなか行かない場所へみんなで見学へ行こうという企画で、ヤマト運輸の物流ターミナルである「羽田クロノゲート」を総勢24名で見学いたしました。

最先端の物流システムは、様々な驚きがありました。荷物の仕分けや運搬については直に現場を見ることで最新のシステムを体感でき、それ以外の付加価値についても知ることができました。また、私たちが普段何気なく利用している宅急便がどのように進化し、発展しているのか等、歴史やこれからの展望についても学ぶことができました。みなさん興味深く見学していただけたのではないかと思います。

第二部といたしまして、見学後は月島へ移動し、創業30年以上の老舗感たっぷりのもんじゃ屋「能登」にて懇親会を行いました。皆でもんじゃやお好み焼きを作り、楽しく盛り上がることができ、懇親を深められたのではないかと思います。

今回は、通常の「より道勉強会」とは趣を変えた形で企画させていただきました。下見もしながら色々検討した企画でしたので、遠方にも関わらず参加して下さった皆様に、「普段経験できないことだったから面白かった」「勉強になった」というお声をいただけたことは、研修委員会一同、嬉しく思いました。これからは有意義な「より道勉強会」を造っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。

青年部会研修委員長 菅 舞子

## 第1回源泉部会実務研修会

開催日：平成30年9月5日(水)  
場所：船橋商工会議所



第1回「源泉部会実務研修会」を、平成30年9月5日(水)船橋商工会議所に開催いたしました。ご多忙の中とは存じますが、今回の実務研修会においても、70名を超える大勢の皆様のご参加がございました。川野辺源泉部会長の開会挨拶に続いて、船橋税務署山本忠成副署長よりご挨拶を賜りました。この度の実務研修会では、日頃よりご指導頂いております船橋税務署個人課税第1部門佐藤拓也上席国税調査官より「平成30年1月よりe-Taxの利用手続きがより便利になります」と題して、来年1月よりマイナンバーカードやICカードリーダーライターがなくても事前に運転免許証などの本人確認書類を税務署に持参し、IDとパスワードを発行してもらえれば、マイナンバー方式の代替えになり、スマートフォンから申告手続きができるようになること。これに合わせて申告を易くするためのスマホ専用画面も作られましたとのお話がありました。今までパソコンがないから、マイナンバーカードがないからと、書面で提出されていた方は是非お試しください。

また、法人の申告、源泉所得税の納付、年末等の支払調書についてのe-Tax、eLTAXの勉強会は11月29日に研修委員会主催で行いますのでご参加ください。

続いて、船橋税務署法人課税第2部門山本理香上席国税調査官より「平成30年4月源泉所得税の改正のあらまし」「源泉所得税ガイドブック」を使用し、給与・賞与等様々な場合での源泉所得税額の求め方など詳細に時間をかけて説明頂きました。源泉徴収税額表の見方など重要であり細かい所まで勉強になりました。

平成30年分給与所得者の扶養控除等申告書の記載例を使用し、注意点などを合わせてご説明いただきました。今年度の年末調整や日々の給与支給、源泉徴収業務に役立つ講演でした。

源泉部会では、会計経理・給与事務の従業員に役立つ実務研修会や意見交流会などを行っております。最後になりましたが、今回の研修会にご参加いただきました皆様とご講話頂きました佐藤上席調査官 山本上席調査官に心よりお礼申し上げます。

源泉部会幹事 川瀬 敦

## ブロック長・支部長懇談会

平成30年7月20日(金)支部長・ブロック長懇談会が開催されました。

開催日：平成30年7月20日(金)  
場所：船橋グランドホテル

はじめに田中会長より挨拶があり、西日本を中心に大きな被害のあった平成30年7月豪雨についてふれ「災害時には地域のコミュニティが力になる。緊急時に船橋法人会もその地域コミュニティの一つとして機能できるよう、『いい法人会』になるために何ができるかを考えていきたい」とのお話がありました。

会長挨拶のあと「退会防止策について」「平成30年度会員増強運動実施計画について」の二つのテーマで、意見交換を行いました。

退会防止策については新入会員のフォローを強化することが必要であることを確認し、新入会員の皆様に法人会の各行事に参加を呼びかけ、法人会のメリットを実感していただくことが退会防止につながるという認識を共有しました。

会員増強運動については中上組織委員長より実施計画案が紹介され、その計画にしたがって増強運動に取り組んで行くことを確認しました。

意見交換会の後は、大同生命より坂元支社長をはじめ3名の方にも参加をいただいて懇親会となりました。ここでも活発に意見交換がされており、大変有意義な会となりました。

総務委員長 安村 秀雄

# 同好会

## 釣り同好会 船橋釣友会

開催日：平成30年6月23日（土）

場所：いすみ市大原港  
（釣り舟 富久丸）



### 大会結果

優勝 大和田さん	1380g	三位 座間千秋さん	860g
二位 高橋さん	920g	富久丸賞 座間久子さん	



優勝 大和田さん



二位 高橋さん



三位 座間さん



古橋さん



度曾さん



青柳さん



宅間さん

## 第1回 一つテンヤマダイ釣り大会

6月23日（土曜日）に第1回一つテンヤマダイ釣り大会を開催しました。当日は生憎の雨でしたが、11名の参加者は、早い方は集合時間の2時間前から待機していたなど、皆さん気合が入っていました。

12：30に出港し、今回は初心者も多かったため、船長と相談して最初は根の少ない10-12mの浅場で始めました。開始して間もなく、度曾さんがマダイを釣りました。流石です。船を流す度に竿が曲がるのですが、多くはショウサイフグばかり…まるでフグ釣り大会？と思うほどでした。皆さんが釣り方に慣れてきたところで、もう少し深く根も存在する20m前後のポイントに移動しました。この移動が良かった！右舷トモに着座していた大和田さんの竿が大きく曲がり、この時期としては良型の1.3kg強の立派なマダイを釣りあげました。開始からポツポツ降っていた雨は16：00を過ぎると本降りになってきてしまい、海も荒れてきたので17：00で沖上がりしました。

全体としては、ショウサイフグやウマヅラハギなどの外道が多く、マダイも小ぶりのサイズが多かったですが、初心者の方も何かしらの魚を釣ることができました。

港に戻ってきて、大会らしく表彰式を行いました。今回お世話になった富久丸さんからも富久丸賞として、お米を提供していただきました。

はじめての大会ということもあり、主催者側に色々不備もあったと思いますが、事故もなく、最後まで皆さんの笑顔も絶えること無く大会ができたことに感謝いたします。

釣友会会長 小柳 正和



## カラオケ同好会

**開催日**：平成30年7月6日(金)  
**場 所**：カラオケ喫茶くりすたる



## 第2回 カラオケ大会

7月6日(金)に、鎌ヶ谷大仏駅より徒歩13分の所にあるカラオケ喫茶くりすたるにて、第2回カラオケ大会を開催いたしました。

今回は、時間制限がなく、貸切りでの開催。前回お見えにならなかったニューフェイスの方も、ご参加いただき和気あいあいと大変盛り上がりました。飲み放題で、オードブル、また私が作ってみました煮玉子を美味しい美味しいと残さず食べてくださいました。

歌の選曲は各自違いますが、色々な味が有り勉強になりました。歌は日頃のストレス解消となり、強弱のあるリズムにて気持ち良く発声して自分なりの歌い方で満足致しております。

私ごとですが、6月17日に(日)鎌ヶ谷市のきらりホールにてチャリティーカラオケ発表会が行われ参加いたしました。130名中の10名に選ばれ特別歌唱賞を頂きました。先生にレッスンを受けていなくても、好きこそもの上手なれというように、頑張れば、入賞できるのだと実感いたしました。

興味の有る事に挑戦すれば上手になれるのだし、カラオケはご自分自身の喉で挑戦ですので体力、年齢ではないのかな?と今後も、自分の声質にあった選曲をしてカラオケをやっていこうと思います。

経営者の方々に日頃お忙しいかと思いますが何か月に1回、大勢お集まりいただき楽しいひとときを過ごせます様心より願う次第です。

カラオケ同好会 片山 緑

／平成30年度「税を考える週間」行事／

# 市民のための税金教室

**開催日** 11月4日(日)  
**時 間** 10:00～15:00  
**場 所** イオンモール船橋  
 1F イオンバイク前  
 2F スポーツオーソリティ前ブリッジ



- 税金クイズラリー
- 税理士による税金無料相談
- 中学生の税についての作文、ポスター、標語の展示
- 小学生の税に関する絵はがきの展示
- 1億円の重さ体験

## 新入会員との懇談会

開催日：平成30年6月27日（水）

場 所：船橋グランドホテル

恒例の「新入会員との懇談会」を開催致しました。この懇談会は新入会員の皆様に当会の目的、事業内容、活動内容等の認識を深めて頂き、積極的に船橋法人会の活動に参加して頂く足掛かりとして毎年開催されており、会長を始め本会役員、各委員長との意見交換の場でありますとともに、出席者相互の親睦の場でもあり、毎年大変好評を頂いております。

当日は新入会員12企業18名、本会役員15企業15名、協力企業4名、事務局2名総勢39名の出席と、多くの方々にご参加を頂き盛況に開催することが出来ました。ありがとうございました。

開催に先立ちまして、田中会長の挨拶に始まり、船橋税務署宮川統括官よりユーモア溢れるご挨拶を頂戴し、引き続き①自主点検チェックシート、②消費税の軽減税率制度について、③平成30年度税制改正のあらましを、宮川統括官と菅原審理上席のお二人にご説明いただきました。後、税務署の方と新入会員の皆様との名刺交換を行い、少しでも税務署が身近な場所と感じて頂けたのではないのでしょうか。

第二部では大牧事務局長より法人会の説明が行われ、第三部懇談会では本会出席役員、支部役員の自己紹介、新入会員の皆様による自己紹介を頂き、いろいろな業種の方々からそれぞれ思いのこもったユニークな企業PR、ご挨拶をいただき、会場は大いに盛り上がりました。そして懇談会では、参加された皆様が名刺交換、情報交換を活発に行われ、大変有意義な懇談の場になったのではないかと思います。19時より始まりましたこの懇談会、時間が経つのも忘れる程。担当副会長であります山田副会長より挨拶と新入会員の皆様への御礼の言葉、恒例の三本締めにより中締めとさせて頂きました。

今回ご参加を頂きました新入会員の皆様を始め、新たにご入会を頂きました皆様には、この場をお借りしまして改めて御礼を申し上げます。本年度組織委員会では、支部の活性化をテーマとして活動を始めております。船橋法人会を異業種交流や情報交換の場、親睦を深め仲間を増やす場としても、各種事業をご活用いただき、皆様の企業経営の一助となればと考えております。積極的に法人会の活動にご参加くださいますようお願い申し上げます。

組織委員長 中上 雅喜

### ◇新しく入会された皆様です…よろしく◇

(2018年1月1日～8月31日入会)

支部名	法人名等	代表者名等	所在地	電話番号	業種名
豊 富	山雄工務店	山川 春雄	豊富町1480-84	047-457-0723	建築工事業
〃	(株)メトロサービス	渡邊 克巳	小室町902-B6-504	047-401-8246	社員食堂、清掃、派遣業
八木が谷	(有)クレス保険事務所	栗本 正夫	咲が丘2-17-12	047-449-8918	保険代理店
三 咲	(株)幸ほけん相談室	土屋 弘徳	三咲2-18-4	080-1771-1223	保険代理店
〃	オオシバ電気(株)	柴田 幸治	三咲8-10-8	047-449-0468	一般電気工事業
大 穴	(株)駿河建設	白石 一彦	大穴南1-15-6	047-463-0441	建設業
金 杉	(株)クオリティ	金子 孝志	金杉1-12-1	047-468-8933	自動車販売業、建築業、 軽貨物運送
習志野	タートルウェルズ(株)	亀井 省三	習志野台7-22-25	047-467-3388	広告看板業
北船第一	(株)Hope Connect	川名 幸彦	上山町3-522-55	047-436-8536	ハウスクリーニング業、 軽貨物運送業
山 手	(株)ヤマジ・プランニング	山路 泰	旭町1-12-10	047-429-4706	コンサルティング
夏 見	あおぞら社会保険労務士事務所	青木 洋一	夏見台2-6-1-810	047-779-3004	社会保険労務士
前原東	コンサルオフィスY&Y	山川永三代	前原東6-5-18	047-455-8612	生命保険業
〃	恒泰(株)	林 祐翔	前原東5-13-6佳佳苑中華料理	047-409-8160	飲食業
薬円台	(株)エルクレードル	長島 伸治	薬円台4-3-17	047-497-8313	教育サービス
前 原	(株)アマノコーポレーション	天野 泰孝	前原西3-22-5	090-2163-5245	不動産管理業
本町第1	酒処 華	田代末美子	本町2-29-6興和第一ビル201	047-437-8719	飲食業
〃	(株)大業技研	大野 宏策	本町2-22-15	047-431-1401	29.電気機械器具製造業
本町第3	(株)WCJ千葉	渡邊ちか子	本町6-2-6	080-5034-6679	美容業
宮本第1	(株)トーホー	川添 章教	宮本9-5-15せんだば船橋店	047-437-1212	業務用食材現金卸売業
〃	(株)インテリアタナカ	田中 良典	前貝塚町785	047-438-5438	内装工事業

## 会員増強に因んで



中上組織委員長

本年は異常気象灼熱の、また集中豪雨による多大な被害が出た夏も終わりのはずではありますが、まだまだ残暑というには不釣り合いな暑さ残る秋であろう9月。本年も9月から12月までの“会員増強期間”がいよいよ始まりました。

昨年度は皆様からの多大なご協力を頂戴いたしました。会員増強期間は目標数を数件下回ってしまい“目標・金賞”獲得をすることが出来ませんでした。皆様のおかげにより銀賞を獲得することが出来ました。昨年度6月末法人会員数は2,938社、そして本年6月末では法人会員数は2,904社（加入率32.1%）と、前年より34社と小幅な減少となっております。法人会員数が3,000社を切る危機的な状況にあります。これ以上の会員の減少は、会の活動及び財政基盤に与える影響が大変大きく、かつ、厳しいものになる恐れがあります。この厳しい現実を真剣かつ深刻に受け止め、船橋法人会全体で危機意識をもち、昨年同様に各金融機関、千葉県税理士会船橋支部の皆様、福利厚生制度推進委員の皆様とより一層の連携をとり、会員増強活動に取り組み、組織一丸となり法人の会員獲得を主体とする“会員増強運動”を展開する必要があります。本年8月22日（水）第2回理事会におきまして、本年度の会員増強統一月間の獲得目標数：110社が承認され、目標が明確になりましたことをご報告申し上げますと共に、目標達成の実現に向け皆様のお力添えをお願い申し上げます。

本年度は、昨年度の反省を生かし、船橋法人会の“会員募集のチラシ”など加入勧奨グッズを8月末までに、各支部長にお届けさせて頂いております。加入勧奨グッズを、会員増強活動のご説明時にご活用頂きますようお願い申し上げます。

また、会員増強と共に退会者の歯止めは、事業活動の活性化と確固たる財政基盤の確保において極めて重要であります。現在の厳しい状況を乗り越える為にも、各ブロック・支部活動の活性化を努力目標とし、法人会は最高の異業種交流会の場であるとの認識を、船橋法人会全体にお持ちいただき、積極的に各支部・各ブロックで異業種交流会を開催頂き退会防止の一環にしたいと思っております。

組織委員会としては、新入会員懇談会を実施しており、税務署の幹部の皆様にも参加して頂いております。会員間の親睦を深めるとともに、税務署から最新の税務情報や税務関係・日頃の経理処理の疑問点など直接聞くこともできます。是非皆様のご参加を、また、お声掛けをお願い申し上げます。

平成30年度の会員増強活動、皆様と共に盛り上げていきたいと思っております。宜しくお願い致します。

組織委員長 中上 雅喜

## 平成30年度 第2回理事会

開催日：平成30年8月22日（水）

場所：船橋グランドホテル

船橋グランドホテルにおいて、平成30年度の第2回理事会が開催された。

会長挨拶では、高校野球の選手の活躍を讃え、モチベーションの大切さ、誰かのために努力することの大切さと法人会の公益性の重要性と重ね、今後の協力を改めてお願いされました。

続いて、山本副署長からの挨拶、定足数の確認、議事録署名人の指名を経て会議は始まり、

議事1：平成30年度会員増強運動実施計画の承認に関する件

中上組織委員長より上程→承認

議事2：会費未納者の「みなす退会」処理の決議（3年の猶予期間を経過）

林財務委員長より上程→承認

議事3：事務局長人事承認の件

安村総務委員長より上程→承認

承認後、後任の佐藤祐彰氏挨拶



全ての議事終了後、各委員長、各部長より連絡・報告事項が伝えられ、鈴木正監事より講評をいただき、理事会は終了いたしました。

会員数の維持・増強は船橋法人会にとっての生命線でもあります。会員の皆様へ9月からの会員増強月間のご協力をお願いし、理事会報告を締めさせていただきます。

総務副委員長 蓮池 政貴

# FCS で福利厚生を！

FCS（公益財団法人 船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター）は、船橋市が設立した財団で、さまざまな事業を通して中小企業や小売店舗等の事業主のみならずと働く方そしてご家族を応援しています。オフタイムは、FCS の福利厚生で！

## ◎主な事業

- ◇宿泊費の助成…… 1泊につき会員 2,500円、同居の登録家族 1,200円（最大年6泊）
- ◇映画券…… TOHO、イオンのパスポートチケット 一般価格 1,800円を 1,000円で
- ◇帝国ホテル、ホテルニューオータニ幕張などの食事券の割引利用、ディズニーランドなどの施設の割引利用…… 東京ディズニーリゾートの特別利用券（1,000円）を年2枚配布
- ◇参加型事業…… ハイキングや味覚狩り、グルメ&テーブルマナー、家族映画会、ボウリング大会、独身者交流会など
- ◇人間ドック、生活習慣病予防健診の一部助成…… 会員に、1,500円～7,000円
- ◇定期健康診断費用の一部助成…… 事業所に、会員一人の受検につき 800円
- ◇慶弔時の給付金…… 結婚祝 20,000円、出産祝 5,000円、死亡弔慰金 50,000円  
勤続祝（10年・15年・20年・25年・30年）5,000円など
- ◇情報提供…… FCS ニュースの発行、ホームページ

## ○加入

- ①事業所単位 …… 市内の中小企業や商店の事業主と従業員の方
- ②個人単位 …… 中小企業で働く市内在住か在勤の方

## ○会費

一人月額 500円

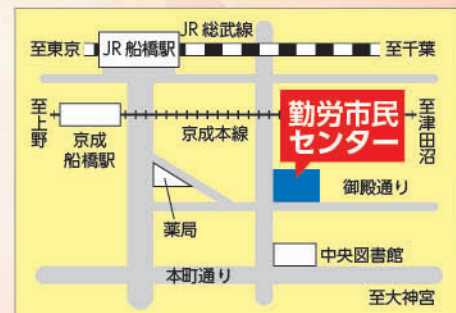
※1:入会金はありません。 ※2:経理上は損金または必要経費処理

## ◎特定退職金共済制度

毎月の掛金を納入することにより、従業員が退職した時に、事業主に代わって FCS が従業員に直接退職金の支給を行う制度です。

## お問い合わせ・お申し込みは FCS 事務局

〒273-0005 船橋市本町 4-19-6 勤労市民センター 2階  
Tel 047-426-1155 URL: [www.f-cs.or.jp](http://www.f-cs.or.jp)



QRコードを読み込んで  
端末用サイトにアクセス！

<http://www.f-cs.or.jp/>



## 文化・コミュニケーション活動・健康増進の拠点 船橋市勤労市民センター



勤労市民センターには、ホール、音楽室、展示室、レクリエーションルーム、会議室、講習室、和室、茶室などの様々な目的に対応した施設をご用意しております。お気軽にお問合せください。

◆ 〒273-0005 千葉県船橋市本町 4-19-6 ◆ Tel 047-425-2551 ◆ 月曜・年末年始休館